



平成29年3月3日

報道関係者各位

NPO 法人 リンク トゥ ミャンマー設立総会開催について

〒236-0005

横浜市金沢区並木1-17-13-206

ライター 深山沙衣子

TEL/FAX 045-567-5858

info@japan-myanmar.com

<https://www.japan-myanmar.com/>

拝啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、日本における外国人は、平成27年末時点で223万2189人、在日ミャンマー人数は平成28年6月時点で1万5912人です。神奈川県の前在日外国人数は平成27年末で18万69人と、全国の前在日外国人の8.1%を占めています。

私はこれまで、2014年4月にミャンマー人とともに神奈川県横浜市に設立した株式会社「日本ミャンマー支援機構株式会社」における企業活動と平行して、主に神奈川県や東京都など日本全国に住む在日ミャンマー人の定住支援を行ってきました。東京都と神奈川県横浜市や横須賀市には一定数のミャンマー人が定住しています。平成28年6月末で東京都、神奈川県の前在日ミャンマー人数は8485人と、在日ミャンマー人総数の約53%を占めています。

これまで実施してきた在日ミャンマー人に対する定住支援は、ビザ更新手続き補助および法務省入国管理局への申請同行、在日外国人家族の旅行ビザ申請手続き補助、医療機関受診時の同伴通訳、役所に提出する書類病院の診断書・小学校入学書類の翻訳、子どもが学校でいじめに遭った際の対応方法の相談、近隣住民との不和の解決、日本語教育支援、印刷物の代理印刷、結婚式場の確保、飲食店などビジネスをスタートする上でのビジネス支援、買い物同伴時翻訳、携帯電話や不動産賃貸物件契約補助、不動産管理会社との代理交渉、クレジットカードの解約手配、ハローワーク同行通訳など職探し補助、職場での労働問題発生時の弁護士紹介など、日本で生活するうえで、在日外国人が必要になる場面での支援です。

こうした支援は、日本社会において労働力不足が著しい3K労働現場で働く在日外国人の生活を円滑に進めるものです。この支援が継続されないと、日本社会に住む日本人との齟齬が生じたり、職探しなどがうまくいかない際は、当該外国人が中年以上の場合、時として生活保護を受給せざるを得ない人が発生する可能性もあります。

平成24年4月の当社設立前からこうした在日ミャンマー人支援を続けてきたが、年間相談数は50件から100件で、平成29年に入ってから、ほぼ毎日電話相談を行っています。これまでほぼ無報酬で支援を行ってきたものの、私たちは本来株式会社を経営しており、無報酬のサービス提供は株式会社の本質にそぐわないため、新たに非営利組織を立ち上げて、公益的なサービスとして提供することが良いとの結論に至りました。

そこで、私、深山沙衣子が理事長となって神奈川県横浜市金沢区に、「特定非営利活動法人リンク トウ ミャンマー」を立ち上げることを決めました。つきましては、2017年3月12日（日）15時より、横浜市市民活動支援センターにて、設立総会を開催いたします。

今後は特定非営利活動法人として、（1）在日ミャンマー人および在日外国人の定住支援事業（2）日本・ミャンマー間の文化交流事業（3）ミャンマーでの孤児支援・農業支援・奨学金支援など国際協力活動一を行う予定です。

日本は国内消費および経済成長が減速しており、国家税収を増やす意味でも、企業活動の海外進出は必須の課題となっています。ミャンマーは今後20年ほど高成長が見込める仏教国で、人口は6000万ほどで若者世代が多く、ASEAN諸国でも生産拠点の設立や商品販売において、進出メリットが高い国です。今は政情不安や法制度・インフラ整備不足で日本企業が進出するうえで難易度の高い国ですが、あと5年から10年もすれば、今後の日本の経済成長を維持するために、無視できない進出対象国になります。こうしたASEANの一国に関する情報提供や両国の交流を市民レベルで行うことで、最終的に日本企業や日本社会の発展の貢献につながると確信しています。

皆様には、ご多忙のところ大変恐縮ですが、お席をご用意してございますので、ぜひ取材をご検討いただけましたら幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。末尾になりますが、貴社の一層のご発展をお祈り申し上げます。

（設立総会 詳細）

日時：2017年3月12日（日）15時から16時

場所：横浜市市民活動支援センター ディスカッションルーム（JR桜木町駅徒歩12分）

地図：https://opencity.jp/yokohama/pages/gp/idx.jsp?page_id=10

敬具